平成20年度 第3回 北九州市高齢者介護の質の向上委員会

- 2.「第二次北九州市高齢者支援計画」について
 - 【(3) 総合的な認知症対策について 】

総合的な認知症対策の推進について

1 現状と課題

平成19年9月末時点の北九州市の認知症高齢者数(認知症高齢者の日常生活自立度 以上)は約2万7千人であり、これは、65歳以上の人口の12%にあたる数字である。また、要介護認定者に占める割合は60.8%と半数を超える。

さらに、今後も高齢化は進み、平成32年には、本市の高齢化率は31.4%とピークを迎えることが予測されており、それに伴い、認知症高齢者数も増加すると考えられ、認知症対策は今後さらに重要性を増していくこととなる。

本市では、これまで「認知症になっても、その人らしくいきいきと安心して暮らしていけるまちづくり」を目指して認知症対策に積極的に取り組んできたところである。

今後は、さらに効果的に認知症対策を推進するため、これまでの取組みの成果や課題を踏まえつつ、予防から早期発見・対応、ケア、家族支援、地域連携、介護・医療連携、啓発活動など、多岐にわたる施策・事業に「総合的・一体的」に取り組んでいく必要がある。

そのために、「総合的な認知症対策」という視点から認知症対策全体をとらえ、より力を入れるべき点、新たに取り組むべき点などについて認知症対策専門委員会にて協議を行った。

その結果、 若年層・子供も含めた認知症への正しい理解の普及・啓発、 介護する家族への精神面・介護技術面での支援、 より効果的な早期発見・早期対応などに力を入れて取り組むべきとの意見があった。

2 認知症対策専門委員会での主な意見

若年層・子供も含めた認知症への正しい理解の普及・啓発

比較的年齢層の高い方たちは、認知症について関心を持っているが、若い世代の中には、認知症への関心以前に、高齢者との接し方が分からない方も多い。

今後、より効果的に認知症への正しい理解を広めていくために、現役世代や団塊の世代、あるいは10年後、20年後の将来を見据え、子どもや学生など、若い世代も含めた、すべての世代を対象にした取組みが必要である。

そのために、企業をターゲットにした認知症サポーター養成講座の開催や、地域 で高齢者と子どもがふれ合い、認知症について理解するとともに、高齢者との接し 方を自然に学べるような機会をつくるなどの工夫が必要となってくる。

また、認知症サポーターの養成は認知症対策の土台を形成するものであることから、今後もさらなる養成を続けるとともに、サポーターの位置づけについても考える必要がある。

介護する家族への精神面・介護技術面での支援

在宅で認知症高齢者を長く介護するには、介護する側の認知症についての深い理解が求められる。また、介護者それぞれが抱えている不安やストレスを緩和するための支援も重要となってくる。

そのために、身体介護だけでなく、精神的なコミュニケーションや認知症高齢者への接し方、周辺症状への対応方法、虐待防止などを内容に盛り込んだ研修会の開催や、情報交換や家族同士の支え合い・繋がりの輪を作ることを目的とした家族交流の促進などが必要となる。さらには、研修会と家族交流会を一緒に開催するなど、より中身の深い取組みにしていくことも考えていかなければならない。

より効果的な早期発見・早期対応

認知症の早期発見・早期対応は、その後の本人の症状、介護者の負担の軽減という意味から非常に重要であり、かかりつけ医や看護師、介護に携わっている専門職による気づきはもちろん、家族や地域の住民による気づきも大きな意味を持つ。

そのために、一般市民向けに早期発見のポイントなどを示したパンフレットを作成するなど、知識・情報をわかりやすく伝達することや、かかりつけ医に対し、早期発見とあわせ、専門医療機関との連携など、その後の対応についての理解も広める取組みを行うことで、全体で見守る体制を作っていかなければならない。

3 今後の取組みについて

今後は、これまでの取り組みに、上記の意見を反映させ、さらに効果的な事業の実施を目指す。また、軽度認知障害対策や徘徊高齢者の一時保護など、新たなニーズに対応した事業を加え、「総合的な認知症対策」を推進していく。

総合的な認知症対策のイメージ 認知症に関する調査・研究の充実 認知症への正しい理解と啓発の推進 認知症実態調査の実施 認知症高齢者も活躍できる場づくり 認知症サポーター1万人キャラバン事業 認知症啓発推進事業 認知症高齢者社会参加支援事業 (啓発月間講演会、啓発パンフレット作成など) 若年層・子供も含めた認知症への 正しい理解の普及・啓発 住み慣れた地域での生活継続の支援 認知症の予防 徘徊高齢者等SOSネットワークシステム 徘徊高齢者位置探索サービス 認知症を予防するための心と体の健康づくり事業 24 時間 365 日緊急対応事業 閉じこもり・うつ・認知症等の訪問型介護予防事業 族 認知症緊急対応システムの横築 より効果的な早期発見・早期対応 相談 地域包括支援センター 早期発見・早期対応・連携の充実 認知症高齢者を介護する家族への支援 高齢者見守りサポーター派遣事業 認知症疾患医療センターの設置 (鑑別診断、急性期治療、専門医相談、地域保健医療 ささえあい相談会 介護関係者への研修の実施など) 統括支援センター、区役所 ものわすれ外来事業 介護する家族への 認知症サポート医の養成 精神面・介護技術面での支援 かかりつけ医の認知症対応能力向上研修 市関係課 権利擁護·虐待防止 高齢者虐待防止事業 認知症ケアにあたる専門職のスキルアップ 成年後見制度利用支援事業 介護実務者研修 (成年後見センター「みると」) 各種サービス(在宅サービス、地域密着型サービス 地域福祉権利擁護事業(権利擁護センター「らいと」) [GHなど]、施設・居住系サービス)の充実 認知症高齢者(虚弱高齢者を含む)と介護 北九州市認知症対策専門委員会 する家族を、多方面でサポートできると同 時に、認知症への理解者・支援者の広がり も重視した、安心の体制づくり。 予防からケア、家族支援、地域づくりまで総合的かつ効果的な認 知症対策について議論を行い、事務局に対し、助言・提言をおこ なう。